

すしも咎めず。朝鮮に對してすら殆んど公然の秘密たりき。只朝鮮は日本と私交を通じつゝあることの宗主國たる明に知られ若くは倭寇討伐の命下るに至らんことを恐れて一々は其情報を上つらざりしなり。而かも世宗の元年倭寇の遼東を侵して望海塢に敗績してより、其遼東を窺はざること二十年に及べりといへば少くとも此期間邦人は寧ろ多く使人、興利人として朝鮮に赴けるならん。縦ひ其後に於て我邊民の明を侵せることあるを見るも、果して先きに朝鮮を侵しゝものと同一人なりや否や、將た使人として、興利人として朝鮮に赴きつゝありしものと別人なりや否やをも確めずして、唯永樂以前に於ける朝鮮倭寇の對照に止め、往日朝鮮に侵入せしものが去つて明に向へりと斷ずるは早計なり。況んや其原因を以て單に朝鮮水軍の功に歸するに於てをや。

叢 說

坂下事變の研究

井野邊茂雄

目 次

- 一 緒 言……………二 事變の遠因……………三 丙辰丸の盟約……………四 丙辰丸盟約前後に於ける水藩の形勢……………五 水戸宇都宮兩藩志士の連盟……………六 水戸宇都宮兩藩志士の實地計畫……………七 結論

一 緒 言

坂下事變の起因は由來詳かならず、既刊の諸書全く之を説くものなかりしが、近時毛利公爵家の依囑によりて末松子爵の編纂せる防長回天史徳川侯爵家の編纂せる水戸藩史料が前後世に出づるに及び、丙辰丸盟約の顛末を載せ、はじめて長州・水戸兩藩士の計畫に基く事を闡明したり。然れど

も、其後の委曲に至りてはなほ研究を要するものあり、就中長州・水戸兩藩の連絡漸く絶て、安藤信正要撃の陰謀が、水戸宇都宮兩藩志士の手に移れる始末の如き特に然り。即ち嘗て蒐集せる史料を涉獵して、専ら此事變に就きての水戸と宇都宮との關係を繹ね、丙辰丸盟約以後に於ける發展を叙し、其要撃を斷行するに至れる經過を説かんとす。然れども史料極めて少きが故に、僅かに其概略を知り得たるに過ぎざるは深く遺憾とする所なり。

二 事變の遠因

天明寛政以來外警頻に聞て海内漸く騷然たるや、世上の識者は、歐米列強と對抗して國威を保全せんとせば、先づ幕府を撤退し、天皇親政の下に政治の革新を遂げざる可からずといふ現狀打破の策論を唱へしが、安政開國の後に及び、急激なる討幕論を生ずると共に、更に又目前の急に應せ

んが爲めに、幕府の改造と公武の合體とを主張する者あり。討幕論の勢力はなほ未だ微々たりしも幕府改造、公武合體の意見は、殆んど一世の輿論と稱するを得べく、徳川齊昭・松平慶永・島津齊彬・山内豊信・伊達宗城・板倉勝明の如き、當時名君の譽高かりし有爲の大名は勿論、諸國の志士浪人等皆期せずして之に一致し、幕府旗下の士中亦策應するものあり、一橋慶喜擁立の議是に於てか起る。會々老中阿部正弘・堀田正睦等前後其職を去り、井伊直弼新に大老として幕閣に主班たり、紀伊慶福を迎へて將軍となし、尋で威壓政策を行ふや、天下の同情は自ら幕閣を去り、直弼を始め其與黨たりし人々は志士の怨府たるに至り、遂にかの櫻田門外の變を生じたり。櫻田の事變は、最初薩州・長州・土州・越前の志士によりて計畫せられ、後ち水戸・薩州二藩志士の連盟によりて遂行せられしが、其の指目する所は大老のみにあら

ず、大老の政策を幫助せる老中間部詮勝・安藤信正をも除かんとしたるに、故障ありて意の如く進捗せず、漸く大老を害したるに過ぎざりき。されどこの櫻田門外の變はいたく幕府の威信を傷け、天下變を窺ふの志士をして、徒手なほ事を爲すに足るを思はしめ、海内の風雲これよりして轉た急なり。而して大老の後を承けて幕閣に中樞たりしは、安藤信正と久世廣周となりしが、廣周は安政大獄の際大老の政策に反對して一時職を退きしものなれば、世人の感情さまで悪しからざりしかども、信正は爾來引つゞきて其職にあり、且所謂戊午密勅の返納を水藩に迫り、又同藩激派の抑壓に意を致したるのみならず、朝廷に強請して皇妹和宮の降嫁を仰ぎし事は、志士浪人を憤怒せしめたる事少小にあらざりき。されば信正が廣周と共に公武合體の策を按じ、且井伊大老の威壓政策を緩和するに力めしことなど皆寸効なく、却て反對の

結果を生じ、志士浪人等の過激なる幕府改造の陰謀は、なほ依然として行はれたり。安藤信正がかゝる氣運の犠牲たらんとするは誠に已むを得ざる事といふべし。坂下事變の起る遠因實に茲に存す。

三 丙辰九の盟約

丙辰九盟約の始末は詳かに載せて防長回天史及び水戸藩史料にあり、我等の再説を要せざれども、事變の經過を叙する必要上之を逸す可からず、今其概略を述べ置くべし。

萬延元年の夏、長藩士松島剛藏軍艦丙辰九に駕して水戸に來り品海に碇泊するや、木戸孝允時小桂して五郎と稱す。と議し、密に水藩と通じて、將來事を爲すの素地を作らんとて、交を同藩士西九帶刀・岩間金平と結びしが、幾もなく四人は下谷の旗亭鳥八十樓に相會して意見を交換したる後ち、七月十九日更に丙辰九の船室内に於て謀議する所あり、盟約茲に成る、世に之を丙辰九の盟約といふ。要は

水藩士は櫻田の擧を再演して幕府改造の端緒を開き、長藩士は其善後策を講じ、改造の任に當らんとするなり。即ち一は之を破り一は之を成すにあるがゆゑに、又成破の盟約とも稱す。かくて同年八月互に誓書を交換せり。此時何人を選びて暗殺せんとしたるにや其證を得ざれども、志士の指目する所安藤信正にありしを思ふに、信正を以て之に擬したるべきは疑を容れず。信正要撃の計畫が實際上の問題に上れる、實に丙辰丸の盟約にはじまる。

丙辰丸の盟約既に成るの後ち、木戸孝允・西丸帶刀等は、兩藩府を動かして互に策應するの端緒を開かん事に苦心する所あり、文久元年春夏の交に及びては、長藩士周布政之助・宍戸九郎兵衛・小幡彦七・奥平數馬・木戸孝允、水藩士美濃部新藏・尼子長三郎・岩間金平等屢々相會して、兩藩交通の策を議したりしが、時に長藩は、長井雅樂

の建議を容れ、開國遠略の藩論を定めて、公武合體の運動に従へるが故に、志士の過激なる計畫に賛同すべくもあらず、長井雅樂の如きは、木戸孝允等が屢々水藩士と會見謀議するを喜ばず、粗暴事を誤るものと爲すの有様なれば、孝允も後には丙辰丸盟約の履行の難きを思ひ漸く躊躇の色あり長藩士の態度將に變せんとする。

四 丙辰丸盟約前後に於ける水藩の形勢

是より先、安政五六年の交、水藩士金子孫二郎・高橋多一郎等は、薩藩士大久保利通等と謀り江戸に於て井伊直弼・安藤信正を斬ると共に、薩藩の兵を擁して朝廷を護り、勅を奉じて幕府に臨まんとの計畫を立てたれども事意の如くならず、櫻田門外の變に其一端を履行せるのみ、幕府改造の目的は遂に達する能はざりしかば、金子孫二郎等と共に其密議に參與せる野村燾之助・下野隼次郎・原市之進・住谷寅之助等は、なほ櫻田事變の繼續

事業として、あくまでも素志の貫徹に腐心せり。蓋し井伊大老既に斃れて天下の形勢一變の兆あれども、事實上幕閣に主班たりし安藤信正の施設する所は、依然志士をして満足せしむるを得ず、殊に其水藩に對する態度の如きに至りては、同藩激徒の悲憤を促せるもの尠なからざるが故なり。

萬延元年八月、徳川齊昭薨す、藩主徳川慶篤時に江戸にあり、暫く喪を祕して歸國を請ひ、且齊昭の罪を宥さん事を哀訴せしに、幕府は其歸國を許したれども、齊昭を赦免せず、只僅かに謹慎を寛大ならしめしのみ、程經て漸く赦免の旨を傳へしが、其達書には「御病氣御危篤に付出格の思召」とあり、罪案の水解に及ばざりき。かゝる態度は水藩の激派がいたく憤慨せる所なり。幾もなく幕府は天下の形勢に鑑み、かの安政大獄の二因を爲せる所謂戊午密勅の返納を猶豫せしが、而も水藩に對する威歴は遂に變せず、益々同藩の内訌を大

ならしめたり。はじめ齊昭の薨するや、前年長岡に屯集せる壯士の各地に潜居せるもの、再び南郡なる小川村に會し、齊昭の遺志を奉じて尊攘の大議を行はんと唱へ、附近を横行せしが、後ち玉造村に轉じ、兵器糧食を蓄へ、將に横濱を襲撃せんとす、形勢漸く不穩なり。幕府水藩に命じ之を處分せしむると共に、更に旨を笠間・土浦・會津の三藩に傳へ浪士を逮捕せしむ。水戸の藩府いたく之を憂ひ、激徒の歸依せる大場一眞齋・武田耕雲齋・岡田確堂を退隱より起して藩政に參與せしめ鎮撫の事に從ふ、野村彝之助・下野隼次郎・原市之進・美濃部新藏亦力を添われば、壯士等漸く其意を體して解散し、領袖大津彦五郎等は謹慎して罪を藩府に待つ、實に文久元年二月なり。時に一眞齋等は壯士の罪各々一等を減じ、寛大の處分を施さん事を建議したれども、藩府の實權は反專派にあるが故に幕府の意を迎へ、彦五郎等を城東

細谷村に幽し、併せて其餘黨を捕ふ、蓋し嚴刑に處せんとするなり。是に於て一藩亦動搖し、内訌再び起る。折しも同藩の壯士有賀半彌等數名は、同年五月高輪東禪寺なる英國公使館を襲撃す、幕府大に驚き、水藩に對する威壓愈々強く、長岡殘黨の處分を督促し、更にまた、一眞齋等を退けしむ。爾來藩府は全たく保守派の手に歸し、大森多膳・市川三左衛門・佐藤圖書の徒専ら事を用ひ、激派の黜罰に力められたれば、壯士等窘蹙して身を措くに所なく、或は捕へられ、或は自刃し、或は獄中に薨死し、一藩爲に騒然たり。野村彝之助以下

の領袖も亦策の施すべきなく、暫く隱忍して時機を窺ふ。丙辰九の盟約が西九帶刀等によりて行はれしは方に此際にあり。

西九帶刀・岩間金平は、かの盟約の後江水の間を往來し、或は武田耕雲齋に説き、或は野村彝之助等に語り、其策を進抄せしめん事を期したれど

も、水藩の動搖かくの如くなるが故に、遂に意の如くなる能はず、水長二藩連盟して成破の舉に出づるは殆んど絶望の状態にあり。而も野村彝之助等はなほ密に長藩の興起を望み、西九帶刀・岩間金平を介して木戸孝允と結托する所あらしめしが所謂除奸の計畫は未だ着手の運びに至らず。かゝる折しも和宮降嫁の事あり、幕府廢帝の流言あり更に宇都宮の人兒島強介が、大橋訥菴の密旨を含みて來訪し、攘夷の實行を議するに及び局面俄かに開展せり。

五 水戸宇都宮兩藩志士の連盟

幕府が和宮の降嫁を仰ぐの議は、井伊大老の在職中より發し、關白九條尙忠の如きも之に贊同したれども、未だ公然朝幕の交渉を見るに至らざりしが、大老の歿後、安藤信正は其遺策を奉じ、朝廷に強請して僅かに勅許を得たるは萬延元年十月なりき。志士等之を聞くに及び、幕府が叡慮弁に

和宮の意志に背き奉り、威力を挾みて目的を遂げたるを憤り、且降嫁を以て暗に人質に擬するものとなし、非難攻撃の聲一時に高し。これと同時に同年七八月の交流言あり、幕府廢帝の企圖を藏すと。されど未だ廣く世上に流布するに至らず、會々傳聞するものも多くは之を信せざりしが、文久元年に入りて其說再び行はれ、安藤信正、和學者塙次郎に命じ、故例を調査せしめたりとの蜚語頗る盛んに、志士爲に悲憤す。

此時に當りて宇都宮藩士大橋訥菴、夙に尊王攘夷の策を按じたりしが、此二事和宮降嫁と廢帝の流言を耳にするに及び、文久元年九月、門人椋木八太郎津和野藩士を京都に急派し、密書を議奏正親町三條實愛に呈して執奏せん事を請ふ。正親町三條家は、宇都宮藩主戸田氏と姻戚の關係あり。即ち、幕府の威信地を掃ひ、人心既に徳川氏を離る、皇室再興の期將に到來せるものといふべし、然るに朝廷未だ此情勢に通せず、徒らに幕府を憚りて公

武の合體の事のみ心を勞せらるゝは不可なり、宜しく攘夷の勅を海内に布きて、朝威の伸張を圖るべし、幕府之を悦ばず、萬が一にも不逞の舉動あらば、勤王の軍所在競ひ起り、其顛覆せん事瞭然として明かなりとの説を述べたるものにして、皇室復興の策論なりしが、更にまた攘夷の實行によりて、事端を開くの密謀に従へり。

大橋訥菴は菊池淡雅の女婿にして、菊池教中は即ち其妻の弟なり。淡雅・教中父子は宇都宮の豪商なるが、并に藩治に功績あるを以て士籍に列し、訥菴もまた其因により同一の恩典に浴するを得たり。教中夙に國事を憂ひ、其財を散じて志士を被護せしかば、來たり會する者尠ならず、宇都宮の人兒島強介・下野の人小山春山・横田藤四郎其弟大介・其子藤太郎・河野顯三の如きは、常に教中と往來し刎頸の交あり、訥菴地位名望學識を以て隱然同志の牛耳を執り、門人椋木八太郎及び

得能淡雲

大洲の藩士此時人見極馬と稱す。

中野方藏肥前藩士等と共に國事

に奔走せしが、いまや回天の時期漸く到れるものと爲し、胸中密に討幕の秘計を藏す、故に椋木八太郎を京都に遣り朝廷に入説するの旁、江戸に於て事端を開かんとす。是に於て兒島強介を水藩に遣り同地の志士を説かしむ。蓋し強介嘗て水戸に遊び、茅根寒緑の門に入り、激派の領袖と交り深きを以てなり。文久元年九月強介水戸に來り、下野隼次郎・原市之進を訪ひ、告げて曰く、和宮東下の事は明春に迫れるのみならず、幕府にては更に廢帝の企あり、塙次郎之が調査に従へりと聞ゆ、臣子の情黙止するに忍びず、大橋訥菴いたく憂ひ、門人椋木八太郎をして朝廷に入説する所ありしが、密に洩れ承る所によれば、主上光明には和宮の東下を厭ひ玉ひ、日夜御歎きあり、何とぞ東禪寺の如き事變にても起れかし、それを幸に延期せんの叡慮にましますといへり、訥菴即ち同志を

語らひ斬夷の舉に出でんとするも人數足らず、五人程貴藩の助力に預りたしとなり、二人即ち野村彝之助・住谷寅之助と謀り、斬夷の事は面白からず、斬奸ならば同意すべしと答へしかば、強介其意を諒し、重ねて訥菴と議せんとて、月末の再來を期して江戸に歸る。蓋し水藩士は丙辰丸の盟約既に成るも、未だ其成案を得ざるの際なりしに、藩内の形勢日に非なるものあり、加ふるに幕府廢帝の説も、是より先同志の報告によりて傳聞せる折柄なれば、訥菴等の勢力を藉りて除奸の策を決行せんとしたるなり。

按ずるに訥菴は、椋木八太郎を京都に遣るの後、一向に密奏の成就を望み、鶴首して其復命を待てり。強介が水藩士に語れるが如く、斬夷の實行に より和宮の東下を中止せしめんとするは、思ふに今直ちに事を擧ぐるの意にあらざるべし、其希望せる攘夷の勅命海内に布くの後ち、之と相應じて

所謂斬夷の策に出で、以て事端を開かんと欲したるに似たり。故に水藩の提議せる除奸の事に賛同するを難んじ、朝廷が彼の密奏を採用せざるに至り、始めて意を決したるを見て其眞衷を察すべき也。

野村彝之助等は除奸の策を兒島強介に提議し、大橋訥菴の賛同を求むるや、漸く決行の意志を定めて其畫策に従ひ、刺客を物色せしが先づ平山兵介水戸藩士を擇び、更に折しも水戸に來れる薩藩の伊牟田尙平を語らひ、其清川八郎出羽の人、安積五郎武藏の人を追跡して仙臺に趣くの際、旨を八郎等に告げて協力を求めしめたり。然るに再來を期せる兒島強介の後信に接せざりしかば、兵介は彝之助等の密命を含み、十月五日水戸を發して宇都宮に向ふ、蓋し強介が歸府の途すがら故郷を過るべしと語れるを思ひ、なほ未だ同地に滞留せるやの疑を抱きしに基き、若し江戸に趣ける後ならば其跡を逐は

んとするなり。會々同月十六日強介及び訥菴より原市之進に寄せたる密書到着す。強介の書翰には刺客の募集を依頼するのみの簡單なるものなりしが、訥菴の書翰は左の如くなりたり。

未得拜頭候得共、一書敬呈仕候。秋冷相近候節、愈御佳勝被爲渡奉大賀候。然は先比は備後屋殿兒島を以て御國産庖丁〇刺客之義相願候處、早速御承知被下雖有奉存候。此末も荷物御送り方の義、何分宜敷御取計被下候様奉希候。尤先此相願候節は、外人を指す。切之注文有之差掛り入用に付相願候處、此節貸店には鯨鯨正を指す。安藤信。切の方計御所持の趣委曲拜承仕、鯨鯨は只今急に料理致候譯にも參り不申候間、其内注文有之候迄、右荷物其御方へ御控へ置被下候様仕度候。注文有之次第、早速急便を以可申上候間、其節早々荷物御送り被下候様奉願候。貴教にも相見候通り、此節道中荷品改方殊之外嚴重之趣故、貴店方御積出し之處も、嚙々御六ヶ敷事と奉料察候。左様に御六ヶ敷を、只今強て御積送り被下候間も此方に而捌け兼候節は、御同様迷惑仕候間、何卒御積出し之處は、此方申上候迄御見合置可被下候。乍去其節の手續等は、前以御相談申上置度候間、貴店之御番頭様方壹兩單、内々鳥渡御差越し被下候は、至極絶妙之事に而雖有奉存候。

又は御沙汰次第、此方は參上候而も宜敷候間、此段御勘考可被成下候。鯨鯢切り擱き方の、義此間上方筋へ談じ遣候事も有之候間萬一上方表に而入用の趣法文申越候は、早々貴店へ可申上、其筋は無相違御送り被下度奉願候。其外道中荷物拵方の義、並に荷上げ時候間屋藏敷等の處も、追々御相談可申上候へ共、先づ不取敢右之條々申上度、草略如此御座候。猶又備後屋殿方御相談爲致候様可仕候。以上。

十月五日認

再白。下略。

(七封)

「水原

御店 儀

買御用

安本屋

良介菴」

これによれば訥菴は、水藩士の熱望せる安藤信正要撃の計畫は未だ時期にあらずとなし、京信に接するの後ち、事を決せんとの意なりしを知るべし、故に此書に接するや原市之進は、

少敷緩に有之、且着眼も上店京都へのみ迫り居り、参屯吏之懸念薄く相見申候。此方見込まは異同に相聞は、其上此方

へのみ迫懸け候意無之共難申この道山田。平山兵介の變名。而悟之上では事情も通じ申間敷候。野村葵之助へ

といひ、野村葵之助も

事情本途に運び不申候故歟、在方は先々の事情に而、さかく緩のみならず、此方へ頼み候約合に相見申候。ますれば鯨鯢切ならば餘程の雜物と、先方に而も評議有之、上店長州之一舉を待候様にも被察申、扱々意地焼候事に御座候。住谷寅之助への書翰の節

といへり。訥菴の期する所と水藩士の期する所と、多少の逕庭めりし事察すべし。

前に密旨を含みて宇都宮に向へる平山兵介は、同地に着するに及び、兒島強介は既に去りてあらざりしかば、更に菊池教中を訪ひて議する所あり、教中時に訥菴と約し、京地の報を待つの際なりしかば俄に賛同せず、保護して之を訥菴の許に送る。蓋し強介は訥菴の家に寓するを以てなり。兵介同月十四日江戸に趣き、また暫く訥菴の家に留

り、強介等と共に謀議を重ねたり。

茲に武藏の人尾高長七郎といふ者あり、土豪を以て聞ゆ。長藩の家老毛利筑前の臣多賀屋勇の來遊するや、相共に輪王寺宮を奉じて兵を日光山に擧げ、徐ろに事變を窺はんとするの策を建つ。十月上旬文久元年水戸に來りて原市之進を訪ひしも、贊同の色なきを見て、再び宇都宮に趣き、菊池教中小山春山を訪ふ、即ち其説を述べ、且曰く、これ水藩士の説なり、同藩士は實行の曉に於て筑波山に據るべしなど語りて同意を求めしかども、教中等は暫く之を抑留し、諭して江戸に趣かしむ。然るに教中はいたく其策を悦び、水藩士の力によりて宮を奪ふ事を得なば、死士を募りて之を途上に迎へ、相共に日光山に據るべしとて、遙に書を訥菴に寄せて之を促すと共に、小山春山を水戸に遣り、果して其水藩士の意見なりや、意見なりとせば出兵の順序は如何にすべきやを質さしめたるに

水藩士の意見なりといへるは、多賀屋勇・尾高長七郎の詐謀なりしかば、原市之進はいたく驚きて其實を語り、勇・長七郎等と共同して事を爲すの危険なるを戒め、併せて之を訥菴に通せん事を請へり、春山旨を諒して宇都宮に歸る。

平山兵介・多賀屋勇・尾高長七郎が前後して江戸に趣き、大橋訥菴を訪ふや、訥菴は除奸擧兵共に贊同を表せざりき。十月二十二日附にて訥菴より菊池教中に贈くれる書中に、

一昨夜長州之者又々參候而、内話之趣、又々今日國元方山田
字衛門と申者到着致候。此者も花郎京へ立寄彼地様子探索

之處。中皇妹御東向に供奉之公卿方、種々之差支病氣之趣に而引込多く候故、連も廿日の御發程之間に合候様、御供揃は出來兼候由御座候。左候へば花もまたノ、氣脈有之類、母敷被存、拙生輩も少々は効能有之候やと内心相喜罷在候。

多賀屋勇、多賀屋勇。一日も早發せざれば、東向を防候事に
は相成不申之類にはやり候故、拙生右之儀を申聞候處、大に喜悅に付、今五六日も相立候は、模様之分り可申間、餘り性

急にはやり不申して、精密に謀候とも子細有之聞敷段、精々申諭置候○雪方之トウカン荷物なり交雪は宇都宮家老戸田光則なるべし、兵助宇都宮にて菊池教中と會見の際光は、只々則の被誑をも受けたる形跡あれど事情詳かならず一心不亂に其方へのみ氣をよせ、拙生へ對候而も少も餘争を不談、何と申諭候而も不聞入、たふの手續相計、明日も明後日もサツし又野口○共ニ杯と相ニ相談候譯に相成居に付、多賀兩人へ右之語致候處、兩人以の外と申し、只今其様なる事ヲを被致候而はハ甚迷惑不都合之旨申候間、然らば雪之人も熟談に而、タフを見合、兩人の方へ盡力を取替可申様、只今相頼、三人二階に而談中也、いづれ兩人共雪人と猶又能々熟談之上、近々御注進可申候。

訥菴は二つながら賛同せざりしとはいへ、やゝ多賀屋勇の說に耳を傾けしものゝ如くなるは、文意によりて察すべし。されど後には其說を斥け、所謂除奸の策に同意せる事下文に、説くところあらん。

此時に當りて水藩にては、野村彝之助専ら其事に任じ、下野隼次郎・原市之進・住谷寅之助の三

名之に參與す。平山兵介の出府の後相議して計畫を進めしが、さるにてもかの丙辰丸の盟約に基き長藩に依頼するの必要あるを思ひ、十月二十九日下野隼次郎・住谷寅之助は、岩間金平時に江戸を介して書を周布政之助・木戸孝允に贈り、十一月十四日再び其意を通ず。十一月の書は今傳はらざれども、十月の書翰には「夷狄跋扈以來、幕府畏縮、奸賊私權を恣にして叡慮に違背せるのみならず、此度更に名を公武合體に藉りて和宮の降嫁を促し甚しきに至りては主上の英明を忌み奉り、讓位の故例を調査するなど暴憤の所業言語に絶す。然るに弊藩に於ては國難相繼ぎ、勅意の遵奉も遲緩の折から、不幸にして烈公の薨去あり、姑息の小人益々勢を得て正論議議行はれず、節義の士の難に殉ずる者多く、闔藩の一致は期し難しと雖も、萬が一讓位を促すが如き事あらば、勤王の力を盡し至尊を擁護し奉らんとす。希くば弊藩の情實を推

察せられ、至情の趣朝廷に達する様御周旋ありたし、抑も勅意に基き、公武合體の盛業を贊襄し、外虜の侮を拒ぎ内備を整ふるの事も、内に秦檜ありて權を握らば、岳飛の精忠も貫くを得ず、今の秦檜は即ち安藤信正なり、宜しく井伊大老のごとく斬除すると共に、其機に乘じ勅使を以て勅諭を下されなば、天下の人心感激奮起して衰頹を挽回するを得ん、貴藩の忠誠を以て叡慮を安んじ奉るの御良謨渴望の至りに堪へず」以上と述べ「本文の大事は野村彝之助等四五輩と密議せるのみなれば、伏藏なく御示教を請ふ」と附言せり。

本書は頗る長文なり、水戸藩史料にも引用せるが故に特に省略して其大意を掲ぐ。

安藤信正を斃すの後、其善後策に關して、水藩士が長藩に依頼せんとするは、京都に周旋して水藩の誠意を執奏し、且幕政改革の勅命を仰ぐにありき。然るに長藩は、此時長井雅樂の公武合體策意の如く進捗し、藩主毛利慶親自ら其事に任せん

が爲出府せる際なりしのみならず、周布政之助の如きも、雅樂と衝突して本國に幽閉せらるゝ有様なれば、之に應ずるに由なく、孝允は書を岩間金平に寄せて其意を述べ。

十月廿九日十一月十四日御認之御不書、只今七時にも可有之歟、外方罷歸候處、留主に到來、仕居拜見仕候。先以老臺御壯榮、御歸國奉賀候。御發足前には一度御面會可相願と存中公私彼是取紛、法外混雜に而御尋も不申上、遺憾此事御座候御府下も其以後相變候義無御座候。樹々皆秋色、山々只落暉、と申景色に御座候。和宮様も過る十五日清水御殿江御着與、たゞ徒らに涙をそゞ候已御座候。上國も其已彼是、こそ申廉は絶而無御座候。周布等も餘程周旋仕候趣に被相察候得とも、終に如何さも難致勢に而、且主人、慶親も漸過る十三日着府仕候。然處途中に而大に物議出來仕、周布なるものも中國路尾路と申所に而主人エ行違、直に歸國仕候而勇退致候。折角御兩君よりも御投書之所、右周布歸國仕候一件に就て而は、眞に相談出來候人も無之、其上隨分俗説も相應に有之、會つサツ、會津薩州へも相計り置候義も手違に相成、其上御兩君江直に御客申上候様にも相成不、殘徳萬々御諒察可願候。尤

今朝突然山田君^{平山}御來訪之所、未此御兩通到着不仕中に而、弟も甚訝しく相考候所、尤老臺御示書、猶又御兩君よりも御書も有之候事に付、過日御光來之都合改、其節は御直に萬々御談可申上候。いかにも周布之歸國仕候所大に當惑、實に前後を矢ひ候勢御座候。是非とも周旋仕候而、再出訴仕候様に仕度候。何も夜自^{心罷居}申候。いづれ其中承、山田君にも拜顔仕候都合に御座候間、其節は委曲承に可有之、且周布なるものより老臺且美濃部^職君方へ、一体之國論之處御談申上候由の所、御兩君方は篤と御嘯被成遣候や、乍恐對尊藩候而は、實以人物些少、此度之俗論に而も切齒に不堪次第に御座候。乍去可成丈は勉^剛仕候間、左様御致意奉願候。只々同志之無之をうらみ申候。先は爲其忽々頓首九拜。

十一月廿日

尙々後便に、山田君御談も得さ候候而、逐一御答可申上候。只恨は周布なるもの歸國仕候は、彼是違却仕候所は。殘慥萬々御諒察奉仰候。以上。

岩間先生 [□]奉復

尙々御兩君之御示書は、周布歸國仕居候に付、早速國へ相廻し可申候。山田宇衛門と申ものは政府之役人に御座候得ども當時之事隨分迂遠に而込入申候

野村彝之助等いたく失望し、長藩士との連盟これよりして衰へ、爾來所謂除奸の計畫は、専ら水戸宇都宮兩藩志士の手に移る。

六 水戸宇都宮兩藩志士の實地計畫

是より先十一月初旬、平山兵介兒島強介相携へて水戸に來り、盛んに除奸の論を唱ふ。是に於て下野隼次郎・住谷寅之助は重ねて書を、奥羽歴遊中なる伊牟田尙平に贈り、宇都宮に來會せん事を求め、又兵介・強介の二人を宇都宮に遣り、菊池教中・小山春山に説く所あらしむ。此時尙平に寄せたる書中に、

此地方注文品有之、一人出商賈に野州又は江都迄も罷出候事御座候。山田屋惣介^{平山}兵助^{中者}に御座候。過日便りも御座候處、先き間屋に少々次第有之。用向辨乘候よし候へ共、

荷物捌き方は、決着致居候事御座候。依而は一人候貴兄へ御相談申度筋も有之に付、御都合如何御座候や、宇都宮城下の店迄御出に相成稔仕度、さ候へば商賈筋も御分りに相成候。右店は佐の屋甲兵衛^{教中}、菊池^{小山}屋鼎吉^{小山}、兒島屋強介に御

座候。兒島屋は此表を罷出居候山田屋同商買向に御座候間、もし江南へ同道致居候も相知れ不申候所、小山屋、佐野屋へ御尋に相成候は、分り候事に御座候。將又山田屋、兒島屋へ御面會に相成候へば、此表の事も委細に御分りに相成候半其上に而荷物捌き方等相何度奉存候。

とあるによれば、水戸・宇都宮兩藩士の計畫する所、いまだ絶體の一致を見ざりしを知るべし。然るに兵介・強介等の遊説は漸く其効を奏し、安藤信正を斃さんとする所謂限奸の事は、宇都宮に於ける菊池教中・小山春山の一行も、江戸に於ける大橋訥菴の一行も、皆同意するに及び、茲に其計畫は始めて兩藩志士の共同事業たるに至れり。蓋し此時に際し、訥菴が前に京都に入説せる攘夷の勅諭公布の策が、採用せられざるの事情、椋木八太郎の歸府によりて明かとなりたれば、遂に態度を決したるものなるべし。

多賀屋勇・尾高長七郎の主張せる、輪王寺宮を奪ひて日光山に據り兵を擧ぐるの策は、菊池教中

が、安藤信正襲撃の計畫よりも賛同を表せる所なり、然るに大橋訥菴は、十一月下旬襲撃の計畫に賛同するに及び、遂に之を非として反對の意を表したれば、衆皆之に従ふ。住谷寅之助日記十二月十一日の條に、平山兵介が前夜山口正定を訪ひて、江戸の形勢を物語るの概要を記せる中に、

多賀谷論にて十人計集ル處、大橋異論、多印、多印は不成意を現はす、功不緒果等の隠語なり、未處々收在ス、大橋が金子與爲引候事。

と見わたるにて明かなり。小山春山の留丹録に、癸丑甲寅以來、邊疆騷擾、人抱杞憂、而器讀苟安、内訌並臻、禍變之所激發、不可豫算、余亦懼甚、食不甘味、寢不安眠、因不自揣、爲國家有憂、乃與鄉友積田新綱解藤四郎、修國學。、抵江戸竊就大橋正順字開通、號訥菴。、講事、時見前人中野某解方、伊豫人見某、極長門人多賀屋勇等十餘人、往來正順家、有與所議焉。余約緩急應援而澤矣。實文久元平西十一月也。

とあるは蓋し此時の事にして、緩急應援とは襲撃の擧に關せるものなるべし。

水戸・宇都宮兩藩志士の間に、共同して安藤信正を斃すの約束成立するや、共に其實地計畫に移り、野村彝之助・下野隼次郎・原市之進・住谷寅之助等は相謀りて、同年十二月のはじめ、決行の期日をば其月の二十八日と定め、且之を薩長二藩に告げて善後の始末を依頼する事、豫め朝廷に内奏し置く事、重ねて木戸孝允に説き、長藩より一二名の刺客を出さしむる事等の數件を議定せしが大橋訥菴・菊池教中等亦異議なかりき。此月教中より訥菴へ贈れる書翰に曰く、

益々御安泰奉大賀候。陳げ愈廿八日見世開相成可申由。要緊をいふ。何卒當日は花々敷商ひ爲致度と懇禱仕居り候。小生存候には、本日分手致し、會藩へ欠込爲致候は如何、五鼓相圖にて仕掛候哉否、直に兩人も手明にて少暇有之者、突然先へ欠込説破爲致度、其内には生殘候者は皆會藩へ爲欠込申度ものと存候。仕途候内には、混雜により門を閉て入れ申間敷ものにも無之候間、先へ兩人も入置候て、同盟の者來候趣を申候は、閉ても開き入可申敷と奉存候。其上にて口を

捕へ、見掛て盟主に成吳候様嘆訴致し見度、篤も御工夫奉願度候。只トウカン奸計りにても如何可有之、相成べくは死士を入れ、爲就候も可宜敷と奉存候。岡眞・松本鎮太郎兩人出府、是も孤橋慶喜。一橋慶喜之策有之由。乍併孤橋は堅固極る人故、容易には受込申間敷と存候。此事は下文にいふべし。先者右申上度草々不備。

うらや。菊池教中の變名
浦安那一郎

安本屋様○大橋訥菴の變名
安本屋良介

これによれば、教中は事變の善後策について、會藩に依頼せんと欲したるものゝ如し、他の一通に曰く、

昨鼎吉春山之策一覽仕候處、事易成に似て難成様被存候。愈々の時に非れば、陣屋印も容易に手は出され不申、大概氣のある諸侯にても、有志之者のみにて事を舉候には、應ずること無之は火を觀るより明なり。○春山の策未詳。此策をやるならば法印輪王を要する方、小生は近道と存候。只々念八の一擧やり損じては、御同前安閑さは致し居られ不申、必ず奸吏に被縛可申事必定と、小生は存申候間、如何にか御上

事ながら、爲念申上候。若危き節は、空敷被縛を待候も甚以不本意之事ゆへ、右様之機顯れ候時は、法印を要して討死いたし候歟、外に御名策有之候歟、小生は兎も藩へ潛匿を頼み、愈不承知ならば一策施し、竊に脱して可爲様有之とは存候へ共、老兄御説も相伺ひ申度、御教示奉願候と不盡意。

從 爵 宮

小梅様。訥菴の寓居向島小梅村にあり

これによれば、教中は訥菴の意見に従ひ、輪王寺宮を擁して兵を擧ぐるの策を中止したれども、なほ未練なきにあらず、襲撃の事失敗に畢り、身危きに至らば、再び斷行せんとの希望を有したるもの、如し。此書に對する訥菴の態度は定かならざれども、兩事共に計畫の歩を進めたる證左を得ざるを思ふに、反對せるにあらざれば、其緒に就くまでに至らざりしものなるべし。

さて襲撃の期日は、十二月初旬其月の二十八日と定まりしを、中旬に及び、水藩士の希望により明年正月十五日に延引せらる。これ薩長二藩と交

渉する時日を要したると、刺客の中に他の一藩士を加へんと欲したると、水藩に於ける刺客の撰擇の困難なりしとによれり。かくて同月十八日岩間金平・西九帶刀は、野村彝之助等の旨を含み、書を木戸孝允に贈りて期日の決定を告げ、成破の盟約に基き盡力せん事を請ふ。其書に曰く。

懇飛を以拜啓、本年も無餘日候、御佳適奉賀候。然れば先般拙書相添、人差上候處、貴命には、重大の事件、夫々密議にも可及所も有之、旁以賄を緩し度との事、至極御尤の事にて拙者共も敢て得策とは心得不申候得共、事爰に至る、萬停止す不可の勢のみ、人氣の推移し來る、人事の能成し得る所に無之、若し之を停止せば再舉し得難し、萬止む可なるに付御決策、願は丙辰成敗の盟御盡力被下度、書は不盡言、來正月十五日を期し御待被下度。例々敬具。

十二月十八日

西丸帶刀
岩間金平

桂小五郎様

また薩藩に對しては、美濃部新藏より伊地知貞馨時に堀仲左衛門に通信する所ありしが、書逸して傳

らず。されど二藩の周旋を期待する事は并に不成功に畢り、當時江戸にありて木戸孝允と往來せる平山兵介の如きも、其遂に我が希望に添はざるべきを斷念して、在國の同志に告げしが、伊地知貞

馨もまた、幾もなく起れる寺田屋事變の時、いたく志士の行動を檢束せる態度に鑑み、満足なる答を與へざりしを察すべきなり。情勢かくの如くなれば、豫め之を朝廷に奏し、さては他藩士を刺客の中に交へんとの計畫も皆行はれず、木戸孝允と謀り、長藩士一二名を出さしむる事も、交渉を開始するに至らざりしものに似たり。

是より先、水戸・宇都宮兩藩志士の間に在りて周旋交渉の任に當れるは、平山兵介と兒島強介となりしが、十一月十二月の交より強介病に親しみて出遊する能はず、兵介獨り江戸・水戸・宇都宮の三ヶ所を往來して連絡を保つと共に、襲撃の場所を坂下門外に撰定し、折から京都より歸來せる

椋木八太郎と實地を調査して、二葉の見取圖を作成せり。是に於て準備漸く整ひたれども、刺客の人撰に至りてはなほ決定を見ざりき。

宇都宮志士の方面に於ては、大橋訥菴・菊池毅中・小山春山を領袖として、専ら畫策の任に當り横田藤四郎・椋木八太郎・得能淡雲等其議に參與し、刺客として兒島強介・河野顯三・横田大介・横田藤太郎・吉田健藏健藏は何處の人たるかを詳にせず。等を撰び、事變の際、横田藏四郎・椋木八太郎及び下總の人嶺丹平衛門は、之を見届くるの後、直に京都に走りて狀を朝廷に奏せんとす。思ふに正親町三條家に就きて天聽に達するの策なるべし。然るに水戸に於ては、七名の死士を出すべしとの事なりしも、當時激派の多くは遭厄中にありて、人撰意の如くならず、平山兵介の外かは、十二月に入りても適任者を得ざるが故に、野村彝之助等は焦心苦慮する所あり、又密かに望を囑したる伊牟田尙平の消

息沓として聞わざるを憂ひ、再三謀議の結果、同

月下句漸く小田彦二郎・河邊佐次衛門^{上以水戸藩士}及び

東禪寺討入の後遁逃せる里澤五郎・高島總次郎

^{共に常陸の人}の四名を擇び、宇都宮を経て江戸に入らし

む。之に在府の平山兵介を加へ、水戸よりの刺客

凡て五人となる。會々伊牟田尙平は、清川八郎の

制する所となり、不同意の旨を通じ來りしかば、

爾來遂に其人なくして止む。清川八郎、此時諸國の志士と策應して、擧兵討幕の計

畫あり。故に伊牟田尙平を制し、安藤信正頭露の擧に加盟せしめざりき

刺客の面々は十二月下旬宇都宮に會合し、前後

潛行して江戸に入る^{十二月の末より翌年正月の初にかけての事なるべし}。然るに兒

島強介は病なほ癒わずして本國に留り、藤田大介

同藤太郎・吉田健藏も故ありて刺客の列を離れ、

藤太郎は大橋訥菴^{思ふ所ありて拘留せる爲なれど、他の二人は其故を詳にせず}。越後の人河本杜太

郎^{時に訥菴に被}江^{訥せらる}戸に於て之に加はり、同勢凡て七

人なり。會々文久二年正月十二日に至り、大橋誠

菴突如として捕縛せらる。

大橋訥菴の門人に岡田眞吾といふ者あり、宇都

宮藩士なり、妻の兄松本棋太郎及び菊池教中・兒

島強介と議し、一橋慶喜を擁して兵を日光山に舉

げ、攘夷の實行を期せんとす。即ち文久元年十二

月下旬俱太郎と共に出府し訥菴の門を叩きて助力

を請ふ。訥菴これを容れ、一橋家の近習山本繁三

郎は其門人なれば、紹介の勞を取るべしとて、二

年正月八日自ら繁三郎を訪ひ、眞吾等の上書を慶

喜に捧げん事を托す、繁三郎難色あり、訥菴強ふ

るに及び、漸く時機を見て呈出せんとを諾ひしが

、幾もなく疑懼の念に堪へず、狀を一橋家用人に

訴ふ。是に於て事洩れ、幕府は十二日を以て先づ

訥菴を捕縛せり。事意外に出で、刺客等皆驚きし

が、訥菴は所謂除奸計畫の主謀者の一人なれば、

之が爲に發覺連坐せんを恐れしもの、如く、遂に

豫定の行動を辿り、六名^{七名の内河邊佐次衛門を除く}の少數を以

て正月十五日安藤信正を坂下門外に要撃す。平山兵助等皆現場に斃れ、信正は傷を負ひて僅かに免る。世に之を坂下事變といふ。時に川邊佐次衛門は期を誤りて獨り事に會せず、即日長藩邸に木戸孝允を訪ひ、後事を托して自及せり。横田藤四郎は前約に従ひ、刺客と共に現場にありしが、鬪争終るの後、水戸に走り小川館に潜匿す。蓋し京都に趣くべして趣かざりしは、大橋訥菴の捕縛により、形勢非なるものありしが爲なるべし。

大橋訥菴の捕縛を動機として、其一列の同一の運命に就く者、菊池教中・小山春山・横田藤太郎・兒島強介・得能淡雲・中野方藏・多賀屋勇・岡田眞吾・松本鎮太郎等十餘名に及び、且鞠問の結果坂下事變との關係も漸く顯はれんとする際、安藤信正の罷免より引つゞき、大原重徳の東下あり、幕府の形勢全く一變せるが爲に其鞠問を中止し、獄中に病死せる横田藤太郎・兒島強介・得能淡雲

中野方藏の外皆赦免せられ、訥菴は出獄後幾も水藩の領袖は遂に連坐を免れたり。

刺客の懷中せる斬奸趣意書は、大橋訥菴或は原市之進の筆に成れりとも稱し、いまなほ詳かならずされど下野隼次郎より住谷寅之助への書翰中に、

御骨折之封物は、小梅訥菴。大橋。江届候振原大人。市之進の父。方

仕出しに申來候也。十二月廿五日附。

とあるを思ふに、封物の意定かならずと雖も、水藩士の手に成れるを暗示するものに似たり。記して後考を待つ。

七、結 論

坂下の事變が幕府の改造を目的とせる事は、丙辰丸の盟約之を立證し、又浪士等の懷中せる斬奸趣意書に明記せる所なり。斬奸趣意書を按ずるに、其信正の罪案として數へたるは、内政に於ては、井伊大老の暴政を幫助且繼承し、武力を以て和宮の降嫁を仰ぎ、又陰かに廢帝の密謀を藏せる事、

外政に於ては、外人と親交を結び、沿岸の測量を許し、江戸の關門ともいふべき要害の御殿山を貸與し、シーボルトに政務を諮詢せる事等の諸條を擧げたり。外政に關する部分は、當年の志士が等しく非議して已まざる所なりしが、其政見の基く所は實に攘夷論にあり、攘夷論の意義に就いては、今なほ史家の間に異論ありと雖も、我等の研究に従へば、開國遠略にありて鎖國退嬰にあらず、進取にありて保守にあらず、抑も嘉永癸丑以來幕府が、歐米諸國と勢力の相違甚しきものあるに氣まづ屈し、彼我交渉の起るや、其何事たるを問はず、皆唯々諾々として彼の主張に従ひ、正當に爲し得べき抗議をも敢てする能はず、常に我が提議を曲げたるの事實はいたく國民の反感を招けり。此時に當りて國民の指導者を以て任じたる識者階級は、既に世界に於ける日本の地位を解し、又國家及び國體に就きても自覺の域に達し、歐米列強

の勢力に對して、完然に獨立の體面を維持せんとせば、先づ幕府を撤廢して、天皇親政の下に政治の革新を圖らざる可からざるを確信し、同時に海外諸國との交際は、宜しく對等の地位に立ち、我が當然の權利を保留せざる可からざるを思ふ。攘夷論の眞正なる意義全く茲に存す。等しく攘夷論といふも時代によりて同じからず、茲には天保以降の攘夷論を指す。其委曲に至りては予別に鎖國時代對外史論の著あり、他日機會を見て公にせん。其因に云ふ大橋訥菴の如きも開國の攘夷論者なれども、其眞意が開國遠略にありし事は、關那小言に其證あり。かるが故に攘夷の策論を有せる當年の識者は、幕府が内に對しては強梗に、外に對しては軟弱なる態度に慊焉たらず、悉く皆對外政策の強梗を要求し、果ては其信任せざる幕閣の施設に關しても、事の是非を問はず不贊同の意志を表明するに至る、斬奸趣意書中に載せたる外交上の諸件の如き、蓋し此意見を代表せるなり。是志士等が幕府の改造を促して止まざる第一の事由とす。又内政に關する部分に於て、井伊大老の暴政を幫助且繼承すといへる

は、大老が輿論に背き、政治の革新を目的とする幕府改造の議に賛同せず、威壓を反對派に加へたるを指せるや明かなり。反對派なる水戸宇都宮兩藩志士に、此説ある當然なりといふべし。又況や和宮降嫁の奏請が、幕府の豫期に反し、排幕の氣勢を熾んならしめたるに於てをや。これ志士等が幕府の改造を促して止まざる第二の事由なりき。而してかの廢帝説の流言の如き、元より信をおくに足らず、世の坂下事變を説くもの、往々にしてその流言を信じたる志士が、悲憤の餘り舉行せりとなすものあるは誤解なり。當年の幕府、假令承久元弘の不祥事を再びせんと欲するも、爲し能はざるの事情は識者の夙に知る所なり、水戸宇都宮兩藩志士の領袖たるもの、孰ぞ衷心より之を信ずるの愚を爲さんや。事は後日に屬するも、文久三年にこの流言に基因して塙次郎・鈴木重胤の暗殺せらるゝや、藤田小四郎は同志薄井督太郎信州の人に

命じ、同じく廢帝の故例を調査せりと傳へれし中村敬助を刺さしむ。督太郎聖堂の官舎に敬助を訪ひ、將に其手を下さんとして果たさず、却て敬助の母に説破せられて歸るに及び、小四郎笑うて曰く、事實の有無の如きは問ふ所にあらず、一人の幕吏を斃せば我黨の勢力を振ふべきが故に其名義を要せるのみ、足下怒に學問あり、却て事を誤れるにあらずやと。此一話最も能く當年の事情を盡せり。蓋し志士等は流言を利用して天下の人心を刺撃し、幕閣に反對する氣勢を高むるの具に供せるに過ぎざるなり。斬奸趣意書中に之を掲載せる意蓋し茲にあるべく、流言が事變の眞因たらざるはいふまでもなし。又此流言を以て、水戸或は宇都宮志士の放つ所なりと想像するものなきにあらざれども、其始めて起れる場所が江戸なるを思ふに恐くは然らずして、朝幕關係の矛盾が自然に誘導せる結果なるべし。要するに坂下事變の眞目的

は幕府の改造にあり、改造を促して止まざる事由は、内に於ては彼等が信じて以て暴政となせる井伊大老の政策と、外に於ては癸丑以來軟弱を極めたる對外上の施設とを一變し、所謂尊王攘夷の世態を出現せんとする希望に出でたるなり。

再び按ずるに、水藩に於ける保守派と幕閣との連絡は、既に早く天保年間より起り、幕府は保守派を被護して同藩の激派を壓せんとし、保守派は幕府に攀援して其勢力を維持せんとす。従うて水藩の内訌は、引いて激派と幕府との反目を來せりされば激派にして保守派を制し、其地位を保たんとせば、勢ひ幕府を改造せざる可からず。坂下事變の起因の一面が此情勢の結果なるは自然の要求なり。

更に按ずるに、かの櫻田門外の事變たる、其計畫者中には有馬新七・吉田松陰等の討幕論者をも含みたれば、計畫にして完全に進捗せば、如何な

る程度まで發展せしか、豫期し難きものありと雖も、大體に就いて云はゞ、過激なる幕府改造の運動なりき。坂下事變もまた宇都宮志士の領袖大橋訥菴の如きは、皇室復興の策を藏し、胸中密かに對幕の異圖を蓄へしが、事變其もの、性質が、櫻田の擧を繼承せる點に於て、同じく過激なる幕府改造の運動と看做すべき事、既に上文に述べたるが如し。然らば其改造の手段は如何なりしか。去年十二月十八日西丸薙刀・岩間金平より木戸孝允への書翰の副書に、

進

越前侯○松平 尾州侯○慶 板倉侯○勝 脇坂侯○安

會津侯○松平 水野侯○忠 容保

退

關宿侯○久世廣 酒井侯○忠義、本多侯○忠良、周、老中

松平伯耆○宗秀、大 坂城代

右等の處は如何、其他は貴意、

とあるを見れば、尾越二侯を中心として、板倉・脇坂・水野の諸氏を老中に擧げんとするなり。されど一橋慶喜の推戴は、水藩昔年の希望なれば、茲に其旨を記るさゆるも、彼等の意中に存したる事想像せんに難からず。要するに一橋慶喜・松平慶永等によりて尊攘派の幕閣を組織し、形勢の一變を圖るにありしもの、蓋し幕府改造の手段なりと稱するを得べし。

幕府改造の意義此くの如く、改造の手段また此くの如し。されど飜て天下の形勢を按ずるに、水戸守都宮の志士が幕府改造の策を講じたる際は、即ち他の更に過激なる志士が、擧兵討幕の計畫に熱中せる最中なりき。九州なる眞木保臣・平野國臣・松村大成・宮部鼎藏・薩州なる有馬新七・柴山愛次郎・京都なる田中綏猷・清河八郎八郎は奥羽を壓迫して等はその領袖にして、幾もなく文久二年四月後京都に於て暴發せんと企てたる所謂寺田屋事變の

起因實に茲に存す。而して之と同時に、他の一面には、島津久光を中心とせる薩藩の公武間周旋開始せられ、朝廷を以て幕府を改造せん事を期し、遂にかの別勅使大原重徳の東下となり、一橋慶喜松平慶永の登庸となりて幕府の形勢は一變せり。久光の爲さんとせる所は、蓋し水戸守都宮兩藩志士の爲さんとせる所にして、又早く櫻田事變の計畫者の爲さんとせる所なりき。然れども海内の形勢は、古來未曾有の急速度を以て開展し、幕府の勢力は日に月に衰へて朝威愈々揚る。是に於て曩に幕府の改足に満足せんとせるものも、形勢の變化と共に向上し、再びかゝる微温的手段に甘んぜざるに至り、討幕の計畫相尋で起れり。かくて天下の雄藩は概ね公武合體策を取りて、幕府の改造と政治の革新とを期したれども、志士浪人の徒は頓に其態度を改め、長藩を盟主として討幕の事に従ふ。爾來討幕派と公武合體派と相争ふ事寧日な

く、其勢力は常に薩長の二藩により代表せられ、幾多の波瀾を生じたり。即ち志士等が歩を進めて討幕に移るや、薩藩を中心とせる雄藩は、志士が既に遺棄したる幕府改造・公武合體の策を講じて、時世を匡救せんとす。境遇の異なる所以なり。

要するに坂下事變は、志士の行動が幕府改造・公武合體の微溫的手段より、王政復古・幕府討伐の急激手段に推移する過渡期に於ける一現象にして、蓋し志士によりて計畫せられし最後の幕府改造運動たり。されば爾來尊攘派に屬する志士の間には、また一人の幕府改造・公武合體を説くものなく、皆いづれも其勢力を集中して討幕の事に執掌せり。今此事變を以て、尋で起れる寺田屋事變と併せ考へんに、志士の行動が常に大勢推移の先驅を爲せるを見るべし。此意義に於て安藤信正要撃の計畫は、縦ひ完全に其目的を達する能はざりしとするも、世態に影響せる所必ずしも少小なり

とす可からず。況や幕府の威信がこれが爲にいたく傷けられしはいはずもあれ、信正の如きも自ら其地位に安ずる能はず、本多忠民と共に前後老中を罷めて、久世安藤聯立内閣の一角先づ崩れ、一縷の望を屬したる長州の公武間周旋も遂にまた振はず。天下の形勢將に急轉せんとするの端緒を開けるに於てをや。坂下事變は、其行爲に於てはもとより議すべきものなきにあらずとせんも、其心情を諒し、其結果を按ずるに、世運の進歩を助長せる事誠に大なりといふべし。

「スモール」文化の研究

文學士 阿部 秀助

彼の「プリニウス」として、東方第一の肥沃なる農地(fertissimus ager totius orientis) (註一)と稱せしめし「バビロニア」の野は古代史上の一大寶庫